

三次市教育委員会会議録

- 1 日 時 令和 8 年 2 月 6 日 (金)
開会 11 時 10 分
閉会 12 時 40 分
- 2 会 場 三次市役所本館 3 階会議室
- 3 出席委員 教 育 長 迫 田 隆 範
委 員 小 根 森 直 子
委 員 井 岡 直 美
委 員 藤 井 皇 治 郎
委 員 小 川 治 孝
- 4 出席職員 教 育 部 長 宮 脇 有 子
教 育 部 次 長 豊 田 庄 吾
教 育 企 画 課 長 渡 部 真 二
学 校 教 育 課 長 新 谷 勝 治
学 校 給 食 担 当 課 長 小 原 謙 二
社 会 教 育 課 長 山 西 正 晃
教 育 企 画 係 長 高 野 寛 久
教 育 企 画 課 主 事 平 奈 菜 巴
- 5 議事日程
- (1) 議案第 45 号 三次市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する
条例の一部を改正する条例案に関する意見について
- (2) 議案第 46 号 令和 7 年度三次市一般会計補正予算 (第 8 号) のうち教育委員会
所管の予算案に関する意見について
- (3) 議案第 47 号 令和 8 年度三次市一般会計当初予算のうち教育委員会所管の予算

案に関する意見について

- (4) 議案第 48 号 三次市学校運営協議会設置規則の一部を改正する規則案について
- (5) 議案第 49 号 教職員の人事について
- (6) 議案第 50 号 教職員の人事について

6 協議事項

- (1) 協議第 3 号 三次市立十日市小・中学校改築事業基本設計等について
- (2) 協議第 4 号 三次市立学びの多様化学校等の設置場所について

7 報告事項

- (1) 報告第 17 号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について
- (2) 報告第 18 号 三次市立学びの多様化学校等の設置に係る検討会議の開催について

迫田教育長 ただいまから、教育委員会会議を開催する。

1月29日はご多用のところ、雲南市の教育支援センターおんせんキャンパスの視察にご参加いただき感謝申し上げます。

はじめに、前回の教育委員会会議以降の状況について、3点報告する。

1点目は、令和7年度第2回広島県市町教育長会議についてである。

1月29日に県内市町教育長会議が開催された。冒頭に広島県教育委員会の篠田教育長から全国各地で生起している「SNS上における暴力行為等の動画の投稿・拡散」を踏まえた緊急の対応要請が文部科学省から示されたことについて報告があった。文部科学省からの対応要請内容として、「暴力行為・いじめが見過ごされていないかの確認を3学期中にあらためて各学校で行うこと」、「暴力行為・いじめを許容せず、児童生徒が声を上げられる環境整備を徹底するために、暴力・いじめは決して許されないものであり、犯罪行為であることを3学期中にあらためて子どもに指導するとともに、警察等の関係機関と連携した対応をためらわず行うことの徹底を図ること」等の5点が示された。

本市においては、すでにこれらの内容を各学校に速やかに通知し、対応の徹底を図っている。引き続き、すべての児童生徒及び教職員の安全・安心を基盤とした教育活動が行われるよう取組を進める。

2点目は、学びの多様化学校等の設置に係る検討会議についてである。

2月4日に、本市で設置を予定している学びの多様化学校等の設置に係る検討会議の第1回会議を開催した。座長に広島文化学園大学大学院教授の七木田敦様、副座長に三次市教育支援ルーム室長の田中弘記様が就任され、議事の進行をしていただいた。会議においては、これまでの経過報告の後、特に学びの多様化学校についてのコンセプトや特色づくりについて、各委員からの意見をいただいた。3月11日に第2回検討会議を行うことを確認して終了した。先日のおんせんキャンパスについて、教育委員の皆さんの気付きも共有させていただきながら、新たな学校づくりにつなげていきたい。

3点目は、地域クラブ体験会についてである。

令和9年度から、中学校の休日の部活動を地域で行うことを計画しているが、その具体的な取組として、小学校6年生及び中学校1・2年生を対象とした軟式野球と吹奏楽の体験会を開催している。1月31日には甲奴体育館で軟式野球の体験会を開催し、市内・市外からあわせて32名の子どもが参加した。2月7日には甲奴体育館で軟式野球の第2回体験会、2月8日には市民ホールきりりで吹奏楽の体験会を開催する予定である。

以上、教育長報告とする。

迫田教育長 これから議事に移る。議案第45号から議案第47号、協議第3号及び協議第4号は三次市議会へ提出する案件、議案第49号及び議案第50号は人事案件のため、公開になじまないものとする。

については、三次市教育委員会会議規則第14条第1項の規定により、議案第45号から議案第47号、議案第49号、議案第50号、協議第3号及び協議第4号は非公開とし、議案第48号、報告第17号及び報告第18号については公開が適当と考えるがいかがか。

委員一同 一異議なし

- 議案第 45 号 三次市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案に関する意見について
(三次市議会へ提出する案件のため非公開)
- 議案第 46 号 令和 7 年度三次市一般会計補正予算(第 8 号)のうち教育委員会所管の予算案に関する意見について
(三次市議会へ提出する案件のため非公開)
- 議案第 47 号 令和 8 年度三次市一般会計当初予算のうち教育委員会所管の予算案に関する意見について
(三次市議会へ提出する案件のため非公開)
- 迫田教育長 続いて、議案第 48 号について事務局の説明を求める。
学校教育課長 一議案第 48 号資料に沿って説明—
以上、説明とする。
- 迫田教育長 質問、意見等あればお願いします。
委員一同 一質疑なし—
- 迫田教育長 それでは、議案第 48 号についてはよろしいか。
委員一同 一異議なし—
- 議案第 49 号 教職員の人事について
(人事案件のため非公開)
- 議案第 50 号 教職員の人事について
(人事案件のため非公開)
- 協議第 3 号 三次市立十日市小・中学校改築事業基本設計等について
(三次市議会へ提出する案件のため非公開)
- 協議第 4 号 三次市立学びの多様化学校等の設置場所について
(三次市議会へ提出する案件のため非公開)
- 迫田教育長 続いて、報告第 17 号について事務局の説明を求める。
教育企画課長 一報告第 17 号資料に沿って説明—

以上,説明とする。

迫田教育長 質問,意見等あればお願いします。

委員一同 一質疑なし一

迫田教育長 それでは,報告第17号についてはよろしいか。

委員一同 一了承一

迫田教育長 続いて,報告第18号について事務局の説明を求める。

教育部次長 一報告第18号資料に沿って説明一

以上,説明とする。

迫田教育長 質問,意見等あればお願いします。

委員一同 一質疑なし一

迫田教育長 それでは,報告第18号についてはよろしいか。

委員一同 一了承一

迫田教育長 以上で,本日予定した議事等は全て終了した。

本日の教育委員会会議を終了する。

終了時間 12時40分